

あさがお通信

目次

- 一. 総会報告等
- 二. (連載) Dear あさがお
- 三. 明日都特集 前編
- 四. 研修報告・お知らせ

第十二回通常総会を開催!!

五月二十九日(日)、三十二人の会員の皆様に出席頂き、また、大津市・彦根市から来賓をお招きし、第十二回通常総会を開催しました(於・明日都浜大津)。

今回は、平成二十七年年度の事業報告・決算、二十八年年度の事業計画・予算、理事定数の変更、役員改選について審議をお願いし、全て承認頂きました。心より御礼申し上げます。

今年度の特徴として、大津市より新たに「障害者虐待防止センター」の運営を受託しました。また、これまでの受託事業を「権利擁護サポートセンター」の名称のもとで実施します(いずれも明日都浜大津四階で)。「彦根市権利擁護サポートセンター(たすき)」は、業務の増加が見込まれ、人員体制の充実を図ります。

さらに、今年度の役員改選により、理事二人が退任し新たに五人が就任しました。また、監事一人が交代となりました。

今後、活動拠点が分散する中、役員・職員が力を合わせ権利擁護活動を丁寧に進めて参ります。引き続き、あさがおへのご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



櫻(たすき)職員紹介



審議場面



新事務所(明日都浜大津)職員紹介

新しい役員体制

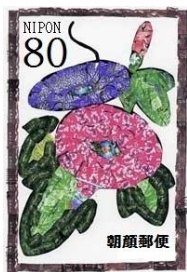


理	竹下育男	筒井のり子	山口浩次	江波千佳
	尾崎史	青木浄亮★	元永佐緒里★	
	福井英夫★	若林重一★	近澤貴徳★	
事	【退任】宮川正治さん 高野純さん			
監	飯野修	高野純★		
事	【退任】阿倍圭宏さん			(★は新任)



福井理事 青木理事 若林理事 元永理事

引き続き宜しくお願いします。



あさがおはみなさまに
どう映っているの??

連載Vol.4

Dear あさがお

多くの方に支えられながら設立 10周年を迎えたあさがお。外部から関わってくださった関係者の皆様に、あさがおへの思い、今後期待することなどを綴っていただきました。

今回は、株式会社ラ・ケア代表取締役の内田幹也さんからメッセージを頂きました。内田さんご夫婦は、福祉・介護のお仲間として、20年来おつきあいをさせていただいている、あさがおのかけがえのない応援団です。

株 式会社ラ・ケアの代表 うちだみきや 内田幹也と申します。本社は京都市ですが、大津市においては平成7年、近江神宮近くに事業所を設け、平成11年頃にながら商店街に事業所を移転し今日に至ります。いわばあさがおとは「ご近所さん」のお付き合いになります。

「あさがお」は、設立当時お世辞にも事務所とは言い難く、少し薄暗い部屋で床や柱のゆがみや段差がとても気になる一軒家に、机を2台ほど並べてあったような記憶です。しかし「ぼろは着てても…」と、有志数人がワンコインを持ち寄りプロの介護職を育てよう…、顔の見える関係を作ろう…と「ガチンコ介護道」なるものを開催されていたことを思い出しました。



▲ラ・ケアの事業所
「ながら居宅介護支援事業所」

そ のころは介護保険サービスが定着しつつあるころでした。その一方で潜在的に潜んでいた高齢者虐待や介護放棄、生活の困窮問題や親の年金詐取が表面化してきたと同時に、ケアマネジャーがそういった問題を抱え苦慮してきました。そんな時期にNPO法人「あさがお」の設立でした。専門的な立場で介護支援専門員を支えていただき、また複雑な問題にも対処していただき本当に頭が下がる思いです。ありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。

さ て、少し堅い話になりますが、要支援、要介護1,2を支える関係機関は、2017年では「医療・介護事業者」に「健康・生活支援者」が加わり、2018年からは地域住民もその担い手として組織化され始め、2025年には「健康・生活支援者、地域住民」が要支援、要介護1,2を支える担い手の半数を占めるような中心的存在として地域包括ケアシステムは動き出しています。そういった背景から考えますと今後「あさがお」は地域住民と連携しながら、そして「健康・生活支援者」として地域包括ケアシステムの中心的役割、縁の下の力持ちとして発展されることでしょう。スタッフの皆様は、地域住民、高齢者のため健康に留意しながら、飲みすぎにも注意しながらご活躍されることをお祈り申し上げます。

内田 幹也

▼内田さんご一家と知人の方たち
(内田さん左から2番目)



▲内田さんご夫婦(真ん中)と吉本芸人の方

大津市権利擁護サポートセンター

この4月、あさがお明日都浜大津に新しくオープンした、あさがおの明日都事務所を2回に分けて紹介します!

日々の業務内容は?

市民の方(高齢者、障がい者の方など)の権利擁護の相談を受けています。相談内容は、自分でお金を管理できなくなった時の金銭管理、成年後見制度の利用に関することが多いです。又、家族や他人からお金を搾取されるなど虐待に絡む相談もあり、本人の権利を護る関わりをしています。成年後見の申立てをお手伝いするだけでなく、他の福祉の相談機関、たとえば社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者の相談支援事業所等と連携し、ご本人にとって一番望ましい暮らしはどのような暮らしなのかを相談しながら関わっています。



明日都での印象は?

明日都にはいろいろな機関が入っていますので、以前に比べると相談が増えたことが印象的です。お隣の消費生活センターに相談に来られた方が、その相談員の方と一緒に相談に来られ、成年後見制度の話をしたこともあります。他の機関からの一方通行だけではなく、こちらからも社会福祉協議会や地域包括支援センター、保健所に繋ぐこともあり、連携がスピーディーになったと感じます。また、前の事務所(あさがお本部)に比べると「ここは何をしてくれるところですか?」と、何かのついでにふらっと来てくださる方も増えたように感じます。



相談員へインタビュー!

Q: 相談を受ける上で大事にしていることは?

ご本人はどう思っているのか、ご本人の気持ちをきちんと聴くことを大切にしています。



自分の価値観で判断しないで、相手の価値観をまずはしっかり知ることから始めるように心掛けています。

ご本人の思いをよく聞き、それを大切にしながら一つ一つ丁寧に関わることを大事にしています。

権サポの目標は?

まだあまり知られていなくて、あさがおとの違いを知らない方も多いです。市民に周知されて、「立ち寄りやすく、なんでも相談しやすいところ」になることです。

【大津市権利擁護サポートセンター】

★場所 明日都浜大津 4階(浜大津四丁目1-1)

★電話 077-523-7558

次号では「大津市障害者虐待防止センター」を紹介する予定です。

「平成28年度 身体拘束ゼロセミナー」に参加しました

研修報告

6月19日（日）、滋賀県社会福祉協議会主催で行われた上記セミナーに参加しました。今年は、「身体拘束をしない介護をめざして」というテーマで、岩手県の特別養護老人ホーム麗峰苑の施設長である里見きみ子さんがご講演されました。

主に施設内での身体拘束について、職員に対してなぜやめてもらいたいのか、職員一人一人の心に訴える問いかけやアプローチの仕方についてお話がありました。また、実際に身体拘束をされたときの利用者の気持ちを考え、弊害を想像することで身体拘束の防止につなげるワークも行われました。里見さんはご自身の経験から「身体拘束をなくすためには、施設の職員一人一人が感じることが大切」とであると繰り返しお伝えくださいました。参加者の大半は施設の介護職員の方々の方でしたが、私たちがのように介護現場の外から権利擁護支援をしていく者も、身体拘束や不適切な対応に気づいた場合、伝え方に悩む場面は多くあり、改めて難しさを感じました。

本人の側に立って思いを伝えていく立場として、身体拘束をなくしていくために、他の支援者と一緒に考えていけるような前向きな関係性を作りあげたいと思いました。



『滋賀県高齢者虐待防止セミナー』のご案内

「これからの成年後見制度に期待するもの」
～誰もが等しく認められる社会を目指して～

申込必要

入場無料

平成28年9月28日（水）13:00～16:30

栗東芸術文化会館さくら 小ホール（栗東市糺二丁目1-28）

基調講演：上山泰さん（新潟大学法学部教授）をお招きし、平成28年4月に成立した、成年後見利用促進法について分かりやすく解説していただきます。

シンポジウム：当事者や家族、支援者の立場から、誰もが自分らしく暮らせるための制度利用について、またそのために今後考えられる取り組みなどについて話し合います。

お申込み ファックス（077-522-0845）／メール（asagao.npo@image.ocn.ne.jp）
→詳しくは、ホームページ（<http://npo-asagao.sakura.ne.jp>）／電話（077-522-0799）

● 寄付のお願い。●

権利擁護を多くの方に知っていただくため、講演会などを開催して行きたいと思っています。寄付でご支援頂ける方、よろしくお願ひ申し上げます。

＜振込先＞

【ゆうちょ銀行】14610-16725551
【滋賀銀行】本店営業部 普通 524265
【口座名義】特定非営利活動法人あさがお
理事長 竹下育男

● 会員募集。●

私たちの活動に賛同・支援頂ける個人・法人の正会員、賛助会員を募集しています。

【正会員】 個人：年会費 5,000円 入会金 1,000円
団体：年会費 50,000円 入会金 10,000円
【賛助会員】 個人：年会費 1口：3,000円
団体：年会費 3口：9,000円以上

*正会員の方には、総会での議決権があります。また「あさがお通信（年4回発行）」やセミナー等の案内をお届けします。

